令和８年（フ）第７５号
東京都中央区銀座１丁目22―11　銀座大竹ビジデンス２Ｆ
債務者　株式会社サイクレイトジャパン
代表者代表取締役　安藤　健人
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午後１時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和８年（フ）第６１８号
大阪府貝塚市澤1101番地（ピアコートＵ506号）
債務者　有限会社ＮＡＺＣＡ
代表者代表取締役　田中　伸吾
1　決定年月日時　令和８年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２７１号
大津市昭和町３番29号　昭和カフェ45内
債務者　昭和カフェ45こと　末廣美智子
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　真登
4　破産債権の届出期間　令和８年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１１１７号
仙台市太白区長町南４丁目12―27　ＮＳ泉崎304、住民票上の住所宮城県柴田郡大河原町字町102番地６
債務者　星　　貴之
1　決定年月日時　令和８年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　稔英
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後２時10分
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１５５号
福島県いわき市好間町小谷作字広畑６番地の２　プロムナード101
債務者　山崎　あづさ（旧姓若月）
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　慎也
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
福島地方裁判所いわき支部

令和８年（フ）第７７号
青森県三沢市新森１丁目７番地５号
債務者　沼邊　優子（旧姓小湊）
1　決定年月日時　令和８年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

令和８年（フ）第５６２号
神奈川県足柄上郡開成町宮台682番地１　２階
債務者　青木健太朗
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　逸人
4　破産債権の届出期間　令和８年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第６４０号
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領462番地３　ドミパストラルＣ　202
債務者　薮崎　直記
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡安　知巳
4　破産債権の届出期間　令和８年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第２３５９号
名古屋市瑞穂区堀田通５丁目２番地　グレースマンションＨ＆Ａ堀田505号
債務者　大岩　永昌
1　決定年月日時　令和８年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５９６号
愛知県岡崎市六名東町９番地１　光マンション　102、旧住所愛知県岡崎市竜泉寺町字上野畔52番地２
債務者　川口製作所こと　川口　達也
1　決定年月日時　令和８年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　破産債権の届出期間　令和８年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午後２時35分
6　免責意見申述期間　令和９年１月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第５８号
長野県上伊那郡南箕輪村7566－１　コンフォーティア南箕輪Ⅱ　Ａ棟205号室、住民票上の住所長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪12894番地１
債務者　小出　広志
1　決定年月日時　令和８年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　明良
4　破産債権の届出期間　令和８年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年２月10日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和８年（フ）第９５号
新潟県三条市荻堀1367番地14
債務者　大久保　稔
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　勝也
4　破産債権の届出期間　令和８年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
新潟地方裁判所三条支部

令和８年（フ）第２７８号
広島県府中市中須町444番地
債務者　ノムラ・テクノこと　野村三津子
1　決定年月日時　令和８年10月30日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元樋　翔吾
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月19日午前10時55分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第４３５号
宮崎市吉村町宮ノ前甲2153番地３　シャーメゾン格心201号、前住所宮崎市堀川町140番地１　順ビル401号
債務者　山本　妃美
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸高　雅志
4　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
宮崎地方裁判所破産係